

記 録

令 和 5 年 7 月

日向市農業委員会定例総会議事録

令和5年7月19日（水）

記 録

令和5年7月農業委員会定例総会議事録

令和5年7月農業委員会定例総会を令和5年7月19日（水）午後3時から日向市役所 第1・2・3委員会室において開催する。

農業委員の出欠

出席委員（14名）

1番	股野満男	2番	細川豪邦
3番	黒木耕作	4番	治田健
5番	那須成章	6番	鈴野浅夫
7番	松木親則	8番	甲斐英教
9番	山本孝志	10番	溝口秀樹
11番	海野善文	12番	寺原勝
13番	安藤嘉弥	14番	田原千春

欠席委員（なし）

農地利用最適化推進委員の出席者

出席委員（14名）

15番	黒木藤市	16番	黒木豊喜
17番	黒木幸義	18番	野田正明
19番	黒木眞壽美	20番	佐藤力
21番	菊田泰徳	22番	山口佐知男
24番	児玉恭司	25番	直野廣義
26番	黒木和男	27番	黒木義行
28番	赤木康	29番	矢野陸男

事務局出席者

事務局 長	多田好太郎	事務局 長補佐	柏田高宏
主任 主事	井本彩	主任 主事	黒木信介

市長部局出席者

農業畜産課
主任 主事 林田紘典

記 録

日程第1 議事録署名者の指名

4番 治田 健 委員

9番 山本 孝志 委員

日程第2

議案第38号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第39号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第41号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画について

議案第42号 農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第43号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書について

報告第33号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

報告第34号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

報告第35号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第36号 取下書について

議事録

開 会 午後 3 時 0 0 分

議長 それでは、ただいまから令和 5 年 7 月日向市農業委員会定例総会を開会します。なお、いつもお願いしておりますが、携帯電話をマナーモードに設定してください。また、発言される際は議席番号を言ってから発言してください。議事録作成に支障をきたしますのでよろしくお願いいたします。

開会に先立ち報告いたします。本日の会議に 30 番橋口泉委員から欠席の届け出がありましたので報告いたします。

それでは、日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に 4 番治田健委員、9 番山本孝志委員を指名します。よろしくお願いいたします。

次に議案審議に入ります。

まず議案第 38 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請についてであります。それでは、事務局に説明をお願いします。

事務局 受付番号 32、土地の所在地は東郷町山陰、畑が 2 筆で 1,469㎡です。申請地は譲受人の住宅の隣接地であり、これまでも所有者の同意を得て野菜を作付けされていたとのことで、許可後も野菜を作付けされると伺っています。

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請でございまして、同法の第 2 項の各号には該当いたしません。

受付番号 33、土地の所在地は美々津町、田が 2 筆で 2,171㎡です。

譲受理由、譲渡理由ともに贈与による所有権移転です。

親族間の贈与であり、許可後は、水稻を作付けされると伺っています。

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請でございまして、同法の第 2 項の各号には該当いたしません。

受付番号 34、土地の所在地は富高、畑が 4 筆で 534㎡です。

譲受理由は規模拡大、譲渡理由は相手方の要望で、権利の種類は売買による所有権移転です。

譲受人は申請地の隣接地で野菜を栽培されており、申請地も併せて一体的に利用したいと譲渡人に相談したところ、売買がまとまり申請に及んだものです。許可後は、申請地も野菜を作付けされると伺っています。

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請でございまして、同法の第 2 項の各号には該当いたしません。

以上 3 件、皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、番号 32 担当の 11 番委員及び 19 番委員から補足があれば説明をお願いします。

11 番委員 11 番委員です。問題ありません。

19 番委員 19 番委員です。問題ありません。

議長 ありがとうございます。

次に、番号 33 担当の 17 番委員から補足があれば説明をお願いします。

17 番委員 17 番委員です。問題ありません。

議長 ありがとうございます。

次に、番号 34 担当の 7 番委員、9 番委員及び 21 番委員から補足があれば

記 録

- 議長 説明をお願いします。
- 7 番委員 7 番委員です。問題ありません。
- 9 番委員 9 番委員です。問題ありません。
- 2 1 番委員 2 1 番委員です。問題ありません。
- 議長 ありがとうございます。
それではただいま説明がありました案件につきまして、他に質問等はございませんでしょうか。
ないようですのでお諮りします。
賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので番号 3 2 から 3 4 を原案のとおりとします。
次に、議案第 3 9 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請についてであります。それでは、事務局に説明をお願いします。
- 事務局 受付番号 8、土地の所在地は富高、畑が 1 筆で 1 6 7. 1 3 m²です。
転用目的は農業用倉庫、作業道ですが、既に転用済みとなっています。
申請人にお話しを伺ったところ、農地法の手続きが必要なことを知らず、1 0 年ほど前に倉庫を建ててしまっていたとのことで、始末書も提出されています。
申請地は、周囲の農地の状況から中山間地に存在する小集団の農地のため、第 2 種農地に該当するものと考えられます。農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請でございますが、同法の第 2 項の各号には該当しません。
以上 1 件、皆さまのご審議をよろしく申し上げます。
- 議長 ありがとうございます。
それでは、番号 8 担当の 7 番委員、9 番委員及び 2 1 番委員から補足があれば説明をお願いします。
- 7 番委員 7 番委員です。問題ありません。
- 9 番委員 9 番委員です。問題ありません。
- 2 1 番委員 2 1 番委員です。問題ありません。
- 議長 ありがとうございます。
他に質問等はございませんでしょうか。
ないようですのでお諮りします。
賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので番号 8 は原案のとおりとします。
次に、議案第 4 0 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてであ

記 録

- 議長 ります。それでは、事務局に説明をお願いします。
- 事務局 受付番号14、土地の所在地は東郷町山陰、畑が2筆で1,092㎡です。
権利の種類は売買による所有権移転で、倉庫兼車庫、法面、進入路で既に転用済みとなっています。
申請人にお話を伺ったところ、申請地の隣接地に住宅を建築した際、申請地の法面工事が必要となり、工事車両が多く出入りしたことから、現況農地でない状況となり、農地であることを失念して倉庫を建築してしまったとのことで、始末書が出されています。
雨水の排水は敷地内自然浸透式で行い、法面はモルタル吹付による保護工事を行っていること、隣接農地は併せて3条申請により所有権移転することから、周辺農地に影響はないものと思われまます。
申請地は周囲の農地の状況から、中山間地に存在する小集団の農地のため、第2種農地に該当するものと考えられます。農地法第5条第1項の規定による許可申請でございまして、同法の第2項の各号には該当しません。
以上1件、皆さまのご審議をよろしく申し上げます。
- 議長 ありがとうございます。
それでは、番号14担当の11番委員及び19番委員から補足があれば説明をお願いします。
- 11番委員 11番委員です。問題ありません。
- 19番委員 19番委員です。問題ありません。
- 議長 ありがとうございます。
それではただいま説明がありました案件につきまして、他に質問等はございませんでしょうか。
ないようすでお諮りします。
賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので番号14は原案のとおりとします。
次に議案第41号農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画についてであります。それでは、事務局に説明をお願いします。
- 事務局 今回、7件の申請が出されています。全て中間管理事業の新規案件で、条件が同じであるため、一括して説明します。
土地の所在地は全て平岩、田が合計14筆で23,905㎡です。
利用権の種類は賃貸借権の設定、期間は令和5年9月1日から10年間、作物は水稲です。
以上7件、皆さまのご審議をよろしく申し上げます。
- 議長 ありがとうございます。
それではただいま説明がありました案件につきまして、他に質問等はございませんでしょうか。
ないようすでお諮りします。
賛成の方は挙手をお願いします。

記 録

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので番号1から7までは原案のとおりとします。
次に議案第42号農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画についてであります。それでは、事務局に説明をお願いします。

事務局 番号4、土地の所在地は平岩、地目は田が7筆で3,632㎡です。
期間は、令和5年8月1日から5年で、権利の種類は使用貸借権の設定です。
利用権設定後は、WC S用稲や、飼料作を作付けされると伺っています。
以上1件、皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。
番号4担当の8番委員及び24番委員から補足があれば説明をお願いします。

8番委員 8番委員です。問題ありません。

24番委員 24番委員です。問題ありません。

議長 ありがとうございます。
それではただいま説明がありました案件につきまして、他に質問等はございませんでしょうか。
ないようですのでお諮りします。
賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので番号4は原案のとおりとします。
次に議案第43号農業振興地域整備計画の変更に係る意見書についてであります。
それでは、日向市農業畜産課林田主任主事に説明をお願いします。

農業畜産課 今回の案件は1件となっております、除外案件となっております。
案件1、まず第1号は、太陽光発電システムの設置に伴い、農用地を除外するものです。土地の所在地は東郷町山陰、現況地目は原野、地積は2,651㎡です。当該地は、土地所有者が高齢で、土地の管理が難しいとのことで、当該地に太陽光発電設備を設置し、申請人に土地を管理してもらいたいと考えています。代替地につきまして検討しましたが、日当たりの問題から、代替地がないため、除外はやむを得ないと認めております。
次に第2号です。当該地は、集団農地の端に位置し、東側が自己所有地となっております。そのため、除外を行った場合も影響がないと認められます。
次に第3号です。農地利用集積計画、農業委員会の農地転用あっせん等に関する情報により、担い手に関する農用地の利用の集積に支障を及ぼす恐れはありません。
次に第4号です。敷地に防草シートを敷き、周囲はフェンスで囲い、雨水は中央へ勾配をつけ、敷地内浸透で行います。よって、土地改良施設等の機能に

記 録

- 農業畜産課 支障はありません。
次に第5号です。土地改良事業については該当ございません。
なお、案件2については、過去に除外済の場所を申請者が、除外が必要と勘違いし、再申請を行ってきたものをこちらの手違いで受付してしまったので、取り下げをお願いします。
以上1件の審議をよろしくをお願いします。
- 議長 ありがとうございます。
それでは、ここで農地部会が開催されていますので、部会長より報告をお願いいたします。
- 農地部会長 本日の総会前に農地部会を開催しましたので、報告いたします。
農地部会で案件1について、現地調査を行いました。
現地調査後、案件1について、農地部会で検討した結果、問題ないという意見になりましたことを報告いたします。
- 議長 ありがとうございます。
それではただいま説明がありました案件につきまして、質問等はございませんでしょうか。
ないようですのでお諮りします。
賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので番号1は原案のとおりとします。
以上をもちまして、議案の審議を終了いたします。
続きまして、報告第33号から第36号までについて、事務局長から報告をお願いします。
- 事務局長 報告第33号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出についてであります。届出の件数は2件、土地は畑4筆で面積は780㎡であります。転用目的につきましては、個人住宅であります。
次に、報告第34号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出についてであります。届出の件数は7件、土地は田2筆、畑7筆で面積は2,143㎡であります。転用目的につきましては、個人住宅、共同住宅であります。
次に、報告第35号農地法第18条第6項の規定による通知についてであります。届出の件数は1件、土地は田1筆で面積は1,998㎡であります。
最後に、報告第36号取下書についてであります。令和5年5月2日付けてに申請がありましたあっせん申出書ですが、令和5年6月16日付けに取下書が提出されました。
以上ご報告申し上げます。
- 議長 ありがとうございます。
それではただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
質問等もないようですので、これをもってすべての会議の日程を終了しますとともに、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。